

平成 28 年度高浜地域における内閣府・3 府県及び関西広域連合 との合同原子力防災訓練 実施成果報告書 参考資料

- 資料 1 成 28 年度高浜地域における内閣府・3 府県及び関西広域連合との
合同原子力防災訓練の概要
- 資料 2 成 28 年度高浜地域における内閣府・3 府県及び関西広域連合との
合同原子力防災訓練の訓練内容
- 資料 3 高浜オフサイトセンターにおける原子力災害合同対策協議会等対応状況
- 資料 4 施設敷地緊急事態（10 条）要請文
- 資料 5 施設敷地緊急事態（10 条）における避難の実施方針
福井県・京都府エリア（避難行動要支援者）
- 資料 6 施設敷地緊急事態（10 条）における避難実績
福井県エリア（避難行動要支援者） 【全体】
- 資料 7 施設敷地緊急事態（10 条）における避難実績
福井県エリア（避難行動要支援者） 【県外】
- 資料 8 施設敷地緊急事態（10 条）における避難実績
福井県エリア（避難行動要支援者）
- 資料 9 施設敷地緊急事態（10 条）における避難状況（要支援者の避難）
- 資料 10 施設敷地緊急事態（10 条）における避難実績
京都府エリア（避難行動要支援者）
- 資料 11 全面緊急事態（15 条）指示文および公示文
- 資料 12 全面緊急事態（15 条）における避難の実施方針
福井県・京都府・滋賀県エリア（住民）
- 資料 13 全面緊急事態（15 条）における避難実績
福井県エリア（住民） 【自家用車、バスによる避難】
- 資料 14 全面緊急事態（15 条）における避難実績
福井県エリア（住民） 【自家用車、バスによる避難（県外）】
- 資料 15 全面緊急事態（15 条）における避難実績
福井県エリア（住民） 【実動部隊の車両やヘリ等による避難】
- 資料 16 全面緊急事態（15 条）における避難実績
福井県エリア（住民）
- 資料 17 全面緊急事態（15 条）における避難状況（実動機関による避難）
- 資料 18 全面緊急事態（15 条）における避難状況（住民：県外避難）
- 資料 19 全面緊急事態（15 条）における避難実績
京都府エリア（住民）

- 資料 20 屋内退避訓練等参加者 実績
- 資料 21 一時移転（OIL2 超過）に係る指示文および公示文（福井県）
- 資料 22 一時移転（OIL2）における避難の実施方針（案）
福井県エリア（避難行動要支援者・住民）
- 資料 23 一時移転（OIL2）における避難実績
福井県エリア（避難行動要支援者）
- 資料 24 一時移転（OIL2）における避難実績
福井県エリア（住民） 【自家用車、バスによる避難】
- 資料 25 一時移転（OIL2）における避難実績
福井県エリア（住民） 【自家用車、バスによる避難（県外）】
- 資料 26 一時移転（OIL2）における避難実績
福井県エリア（住民） 実動部隊の船舶による避難
- 資料 27 一時移転（OIL2）における避難実績
福井県エリア（避難行動要支援者）
- 資料 28 一時移転（OIL2）における避難実績
福井県エリア（住民）
- 資料 29 一時移転（OIL2）における避難状況（避難行動要支援者）
- 資料 30 一時移転（OIL2）における避難状況（住民：避難退域時検査）
- 資料 31 一時移転（OIL2）における避難状況（住民：県外避難）
- 資料 32 一時移転（OIL2）における避難状況（住民：安定ヨウ素剤配布）
- 資料 33 一時移転（OIL2 超過）に係る指示文および公示文（京都府）
- 資料 34 一時移転（OIL2）における避難の実施方針（案）
京都府エリア（避難行動要支援者・住民）
- 資料 35 一時移転（OIL2）における避難実績
京都府エリア（避難行動要支援者）
- 資料 36 一時移転（OIL2）における避難実績
京都府エリア（住民）
- 資料 37 一時移転（OIL2）における避難実績
京都府エリア（避難行動要支援者）
- 資料 38 一時移転（OIL2）における避難実績
京都府エリア（住民）
- 資料 39 一時移転（OIL2）における避難状況（住民：避難退域時検査）
- 資料 40 一時移転（OIL2）における避難状況（住民：安定ヨウ素剤配布）
- 資料 41 緊急時モニタリング実施訓練について
- 資料 42 緊急時モニタリング実施訓練（可搬型 MP、モニタリングカー、水の採取）

平成28年度高浜地域における内閣府・3府県及び関西広域連合との合同原子力防災訓練の概要

資料1

1. 実施日

平成28年8月27日(土) 8:00~15:00

2. 訓練対象施設

関西電力株式会社 高浜発電所

3. 参加機関等:

政府機関: 内閣府、海上保安庁、防衛省、原子力規制庁 等

地方公共団体: 福井県、京都府、滋賀県、関西広域連合、福井県高浜町、おおい町、小浜市、若狭町、京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町、伊根町、八幡市、滋賀県高島市、福井県敦賀市、美浜町、越前市、鯖江市、越前町、兵庫県、兵庫県宝塚市、三田市、徳島県 等

原子力事業者: 関西電力株式会社 等

関係機関: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 等

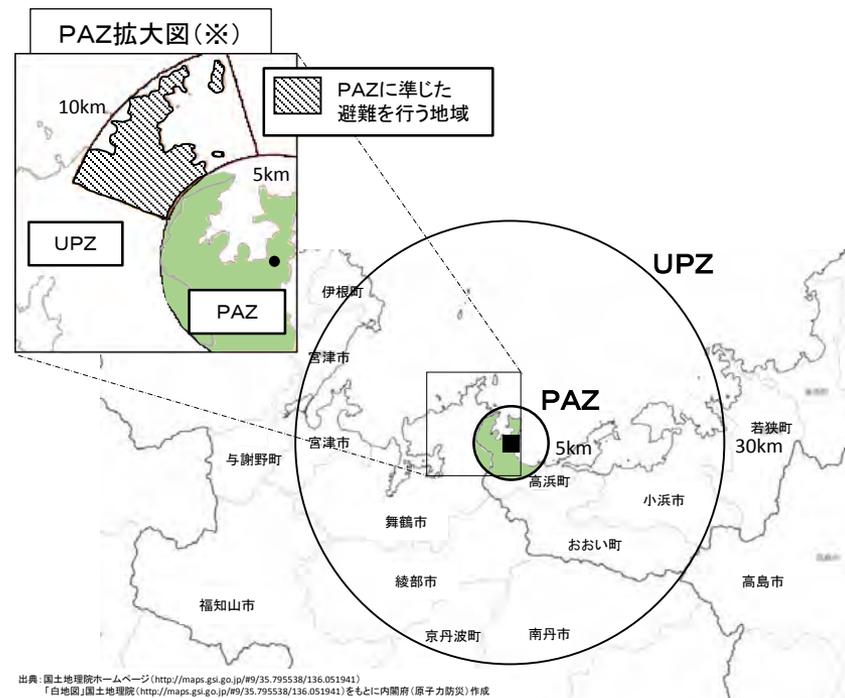
4. 主な訓練内容

- ① 災害対策本部の設置・運営等の初動対応訓練
- ② 施設敷地緊急事態及び全面緊急事態を受けた実動訓練(府県内外避難の実施)
- ③ 避難退域時検査実施訓練及び安定ヨウ素剤配布訓練
- ④ 避難先施設における受入訓練 等

<事故想定>

平成28年8月27日、関西電力(株)高浜発電所3号機が定格熱出力一定運転中、若狭湾沖における地震発生により外部電源が喪失し原子炉が自動停止するとともに、全交流電源が喪失。その後原子炉冷却材が漏えいし、かつ非常用炉心冷却装置による注水不能により、全面緊急事態となる。さらに事態が進展して放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

(4号機は、地震発生により外部電源が喪失し原子炉が自動停止した後、発生した直流電源システムの不具合を復旧し低温停止に移行、安定となる)



PAZ(予防的防護措置を準備する区域): Precautionary Action Zone
⇒急速に進展する事故を想定し、事故が発生したら直ちに避難等を実施する区域

UPZ(緊急時防護措置を準備する区域): Urgent Protective Action Planning Zone
⇒事故が拡大する可能性を踏まえ、避難や屋内退避等を準備する区域

平成28年度高浜地域における内閣府・3府県及び関西広域連合との合同原子力防災訓練の訓練内容

主要イベント	内閣府 ＜職員参集＞	福井県 ＜職員参集＞	京都府 ＜職員参集＞	滋賀県 ＜職員参集＞	関西広域連合 ＜職員参集＞
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">想定</div> 6:00 地震発生 事故対策連絡会議 施設敷地緊急事態要避難者への避難準備要請	現地警戒本部設置	警戒本部等設置	警戒本部設置	警戒本部設置	警戒本部設置
	対象住民への避難準備要請			対象住民への避難準備要請	避難受入調整
<div style="background-color: #ffffcc; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">訓練開始</div> 8:00 原災法10条通報 施設敷地緊急事態要避難者への避難要請	現地対策本部設置	災害対策本部設置 災害現地対策本部設置	災害対策本部設置 災害現地対策本部設置	災害対策本部設置	
	対象住民への避難要請、避難等準備要請			対象住民への避難要請、避難等準備要請	避難受入要請
8:00		8:00～8:10 県災害対策本部会議			
8:10	8:10～8:20 現地事故対策連絡会議		8:10～8:30 府災害対策本部会議	8:10～8:50 県災害対策本部会議	
8:20		8:20～8:30 県災害対策本部会議 (現地)			

8:55 原災法15条通報					災害支援本部設置
9:00 公示・指示発出	対象住民への避難指示			対象住民への避難指示	避難受入要請
原子力緊急事態宣言	9:00～9:05 緊急事態宣言	9:00～9:10 県災害対策本部会議	9:00～10:00 府災害対策本部会議	9:00～11:00 県災害対策本部会議	
9:10	9:10～9:20 原子力災害合同対策協議会 全体会議				
9:20					
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">初めてのOIL2超が確認されてから約24時間経過後</div> 9:35 OILの超過	9:35～9:50 原子力災害合同対策協議会 全体会議	9:35～10:00 県災害対策本部会議			
9:50		9:50～10:00 県災害対策本部会議 (現地)			
10:00 公示・指示発出	対象住民への避難指示				
14:00	14:00～14:10 原子力災害合同対策協議会 全体会議	テレビ会議にて視聴のみ			
15:00					
<div style="background-color: #ffffcc; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">訓練終了</div>					

高浜オフサイトセンターにおける原子力災害合同対策協議会等対応状況



合同対策協議会 全体会議の様子



合同対策協議会 全体会議(TV会議を活用)



福井県原子力災害現地対策本部



各機能班における情報共有

施設敷地緊急事態(10条)要請文

訓練

施設敷地緊急事態(10条)

要請

平成28年8月27日8時00分

福井県 殿
 高浜町 殿
 小浜市 殿
 おおい町 殿
 若狭町 殿
 京都府 殿
 舞鶴市 殿
 福知山市 殿
 綾部市 殿
 宮津市 殿
 南丹市 殿
 京丹波町 殿
 伊根町 殿
 滋賀県 殿
 高島市 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部長

関西電力株式会社から高浜発電所において原子力災害対策特別措置法第10条第1項に定める事象が発生したとの通報を受けたので、原子力災害対策指針に定める施設敷地緊急事態に該当すると判断したことから、下記のとおり要請する。

記

・関西電力株式会社高浜発電所からP A Z圏内の福井県高浜町青郷地区、内浦地区の全区、高浜地区のうち岩神、紫水ヶ丘を除く全区及び京都府舞鶴市松尾地区、杉山地区、P A Z圏に準じた避難を行う地域の京都府舞鶴市大山区、由井地区、成生地区、野原地区の住民の内、施設敷地緊急事態要避難者は安定ヨウ素剤の配布を受け避難すること。ただし、施設敷地緊急事態要避難者であって、避難の実施により健康リスクが高まる者は屋内退避すること。

・関西電力株式会社高浜発電所からP A Z圏内の福井県高浜町青郷地区、内浦地区の全区、高浜地区のうち岩神、紫水ヶ丘を除く全区及び京都府舞鶴市松尾地区、杉山地区、P A Z圏内に準じた避難を行う地域の京都府舞鶴市大山区、由井地区、成生地区、野原地区の住民(ただし、施設敷地緊急事態要避難者を除く。)は、避難準備を実施すること。また、関西電力株式会社高浜発電所のP A Zの住民に対して安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。

施設敷地緊急事態(10条)における避難の実施方針 - 福井県・京都府エリア(避難行動要支援者) -

避難の対象となる施設敷地緊急事態要避難者

関西電力株式会社高浜発電所のPAZ及びPAZに準じた避難を行う地域における、以下の施設敷地緊急事態要避難者を対象

- | 学校・保育所の児童等
- | 医療機関の患者
- | 社会福祉施設の入所者
- | 在宅の避難行動要支援者

避難等に際しての基本的考え方

【福井県高浜町】

- | 内浦地区、青郷地区、高浜地区については、陸路により美浜町、敦賀市への避難を実施
- | 施設敷地緊急事態要避難者のうち、要避難者の容体、避難車両、避難先等の避難体制が整うまで屋内退避を実施し、その後、避難先へ避難を行う。また、無理に避難すると健康リスクが高まる者については、近隣の放射線防護対策施設に移動し、屋内退避を実施。
- | 高浜地区の一部の避難行動要支援者は、兵庫県丹波市の丹波の森公苑を経由し、兵庫県の避難先まで避難を実施。
- | 内浦地区の音海地区では、重篤者の緊急搬送のため、実動部隊によりヘリでの避難を実施
- | UPZ住民への屋内退避の準備を要請

【京都府舞鶴市】

- | 大山地区に住む在宅の施設敷地緊急事態要避難者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者については、近隣の放射線防護対策施設に移動し、屋内退避を実施
- | UPZ住民への屋内退避の準備を要請

【滋賀県】

- | 一時滞在者への屋内退避の準備を要請

住民への措置

- | PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域の住民には避難準備を要請

施設敷地緊急事態(10条)における避難実績
福井県エリア(避難行動要支援者) 【県外】



施設敷地緊急事態(10条)における避難実績
 - 福井県エリア(避難行動要支援者) -

区分	PAZ(避難行動要支援者)							
	対象施設・住民等	集合・出発地	輸送手段	台数	経由地	避難先	避難者数 (支援者数) ()は外数	うちリスクが 高まる者 (支援者数) ()は外数
学校	たかはま 高浜小学校	たかはま 高浜小学校	バス (県バス協)	1	たんば 丹波の森公苑 (兵庫県丹波市)	兵庫県避難先 (想定)	37人(2人)	-
	たかはま 高浜保育所	たかはま 高浜中学校	バス (県バス協)	1			23人(4人)	-
病院	わかさたかはま 若狭高浜病院 (透析患者)	わかさたかはま 若狭高浜病院 (放射線防護対策施設)	救急車 (若狭消防)	1	-	つるが 市立敦賀病院 (敦賀市)	1人(2人)	-
	わかさたかはま 若狭高浜病院 (入院患者)	わかさたかはま 若狭高浜病院 (放射線防護対策施設)	ストレッチャー-車両 (関電)	1	-		1人(1人)	-
福祉 施設	たかはま 高浜病院老健施設 (入所者)	たかはま 高浜病院老健施設 (放射線防護対策施設)	ストレッチャー-車両 (若狭消防)	1	-	リバー-サイト 気比の杜 (敦賀市)	2人(1人)	-
	たかはま 高浜病院老健施設 (入所者)	たかはま 高浜病院老健施設 (放射線防護対策施設)	車いす車両 (高浜町社協)	1	-		1人(1人)	-
在宅	在宅要支援者(音海) (重篤者)	おとみ 旧音海小中学校	救急車(敦美消防)	1	-	みはま 美浜町保健福祉 センター (美浜町)	1人(1人)	1人(1人)
	在宅要支援者(内浦)	うちゅうら 内浦公民館	車いす車両 (関電)	1	-		1人(1人)	-
	在宅要支援者(青郷)	せいきょう 自宅(青郷地区)	車いす車両 (関電)	1	-		1人(1人)	-
	在宅要支援者(高浜) (重篤者)	たかはま 自宅(高浜地区)	救急車 (若狭消防) 2名ずつ1台で2往復	1	-		わかさたかはま 若狭高浜病院 (高浜町) (放射線防護対策施設) 屋内退避	2人(2人)

施設敷地緊急事態(10条)における避難状況(要支援者の避難)



高浜町 在宅要支援者(重篤患者)の高浜病院への搬送



高浜病院入所者の搬送



高浜小学校児童のバス避難



社会福祉施設「バースайд」気比の杜での要支援者受入

施設敷地緊急事態(10条)における避難実績
 - 京都府エリア(避難行動要支援者) -



区分	PAZに準じた避難を行う地域(避難行動要支援者)							
	対象施設・住民等	集合・出発地	輸送手段	台数	経由地	避難先	避難者数 (支援者数) ()は外数	うちリスクが高まる者 (支援者数) ()は外数
在宅	在宅要支援者(大山) (重篤者)	自宅(大山地区)	ストレッチャー車両 (舞鶴市)	1	-	おおورا 大浦会館 (放射線防護対策施設) 屋内退避	1人(1人)	1人(1人)

全面緊急事態(15条)指示文および公示文

全面緊急事態(15条)

訓練

指示

平成28年8月27日9時00分

福井県知事 殿
 高浜町長 殿
 おおい町長 殿
 小浜市長 殿
 若狭町長 殿
 京都府知事 殿
 舞鶴市長 殿
 福知山市長 殿
 綾部市長 殿
 宮津市長 殿
 南丹市長 殿
 京丹波町長 殿
 伊根町長 殿
 滋賀県知事 殿
 高島市長 殿

内閣総理大臣 安倍 晋三

関西電力株式会社高浜発電所3号機で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づき、下記のとおり指示する。

記

- ・関西電力株式会社高浜発電所からP A Z圏内の福井県高浜町青郷地区、内浦地区の全区、高浜地区のうち若神、紫水ヶ丘を除く全区及び京都府舞鶴市松尾地区、杉山地区、P A Z圏に準じた避難を行う地域の京都府舞鶴市大山区、田井地区、成生地区、野原地区の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け服用し、避難すること。
- ・関西電力株式会社高浜発電所からU P Z圏内の福井県高浜町、おおい町、小浜市、若狭町、京都府舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町、伊根町及び滋賀県高島市の住民等は、屋内退避をすること。
- ・P A Z、P A Z圏に準じた避難を行う地域及びU P Zの住民、一時滞在者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

訓練

公示

全面緊急事態(15条)

1. 緊急事態応急対策を実施すべき区域	福井県高浜町、おおい町、小浜市、若狭町 京都府舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町、伊根町 滋賀県高島市
2. 原子力緊急事態の概要	緊急事態該当事象発生日時 平成28年8月27日8時40分 発生場所 関西電力株式会社高浜発電所3号機 放射線等の状況 排気筒モニターの値：異常なし 発電所敷地周辺のモニタリングポストの値：異常なし 被害状況 平成28年8月27日7時45分、外部電源が喪失し、また非常用炉心冷却装置の作動が必要となる原子炉冷却材の漏洩事象が発生（原子力災害対策特別措置法第10条通報事象発生） 平成28年8月27日8時40分、設備の故障等により、非常用炉心冷却装置による原子炉への注入不能（原子力災害対策特別措置法第15条通報事象発生） その他の特記事項
3. 1. の区域内の居住者等に対し周知させるべき事項	・関西電力株式会社高浜発電所からP A Z圏内の福井県高浜町青郷地区、内浦地区の全区、高浜地区のうち若神、紫水ヶ丘を除く全区及び京都府舞鶴市松尾地区、杉山地区、P A Z圏に準じた避難を行う地域の京都府舞鶴市大山区、田井、成生、野原の各地区の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け服用し、避難すること。 ・福井県高浜町、おおい町、小浜市、若狭町、京都府舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町、伊根町、滋賀県高島市のうち関西電力株式会社高浜発電所のU P Zの住民等は、屋内退避をすること。 ・P A Z、P A Z圏に準じた避難を行う地域及びU P Zの住民、一時滞在者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

平成28年8月27日 9時00分

全面緊急事態(15条)における避難の実施方針 - 福井県・京都府・滋賀県エリア(住民) -

避難の対象となる住民

関西電力株式会社高浜発電所のPAZ及びPAZに準じた避難を行う地域における、住民を対象

屋内退避の対象となる住民

関西電力株式会社高浜発電所のUPZにおける住民を対象

避難等に際しての基本的考え方

【福井県高浜町】

- 1 青郷地区、高浜地区の一部の住民は、兵庫県丹波市の丹波の森公園を経由し、宝塚市役所への避難を実施。
- 1 内浦地区、音海地区の住民は、敦賀市への避難を実施。
- 1 その後の余震により、新たに一部の道路が不通となったことから、内浦地区の一部の住民避難を、実動部隊によりヘリや船舶、高機動車での避難を実施。
- 1 避難にあたっては、安定ヨウ素剤の服用を実施。

【京都府舞鶴市】

- 1 その後の余震により、成生地区周辺の道路が不通となり、成生地区が孤立したことから、住民避難を船舶により実施。
- 1 避難にあたっては、安定ヨウ素剤の服用を実施。

【UPZ】

- 1 UPZについては、屋内退避を実施。

全面緊急事態(15条)における避難実績
福井県エリア(住民) 【実動部隊の車両やヘリ等による避難】



道路状況

地震の影響により、道路上に障害物が発生し、一般車両の通行が困難なエリア及び土砂崩落により一部寸断箇所を確認

活動内容

- 陸上自衛隊のパワーショベルにより、道路上の障害物の排除作業
- 陸自車両8台により、住民が陸路(各集落 エルどらんど)避難
- 海自ヘリにより、住民が空路(日引漁港 和田マリーナ)避難

- (7:00 住民から高浜町役場に通報)
- (7:05 高浜町役場から高浜OfCに情報伝達)
- (9:10 作業開始)
- (9:10 各集落 発)
- (9:40 日引漁港 発)
- (9:35 関電音海 発)
- (9:40 作業完了)
- (9:40 作業完了)
- (9:50 和田マリーナ 着)
- (9:45 和田マリーナ 着)



自衛隊による道路啓開

伊丹駐屯地
↓
【避難先】
宝塚市役所

実動組織による道路啓開後(想定シナリオ)、バス1台により、高浜地区住民が避難を実施(高浜町中央球場 → 宝塚市役所)

【凡例】
■:一時集合場所
■:経由地

敦賀市
松陵中学校

関電1台
* 若狭和田マリーナ → 和田漁港 → エルどらんどの順に避難者をピックアップ

全面緊急事態(15条)における避難実績
福井県エリア(住民)

区分	PAZ(住民)						
	対象施設・住民等	集合・出発地	輸送手段	台数	経由地	避難先	避難者数
住民	青郷地区 住民	青郷公民館	バス(県バス協)	1	たんば 丹波の森公苑 (兵庫県丹波市)	たからづか 宝塚市役所 (兵庫県宝塚市)	31人
	高浜地区 住民	高浜小学校	バス(県バス協)	1			21人
	青郷、高浜地区 住民	自宅	自家用車 経由地からは バス(県バス協)	3			9人
	内浦地区 住民	自宅	自家用車	2	-	しょうりょう 松陵中学校 (敦賀市)	6人
	高浜地区 住民	高浜町中央球場	バス(県バス協)	再掲1	たんば 丹波の森公苑 (兵庫県丹波市)	たからづか 宝塚市役所 (兵庫県宝塚市)	19人
	音海地区 住民	旧音海小中学校	高機動車(陸自) 経由地からは バス(関電)	4	エルどらんど	しょうりょう 松陵中学校 つるが (敦賀市)	11人
				1	たかはま (高浜町)		
		関電音海駐車場	ヘリ(海保) 経由地からは バス(関電)	1	わかさ、わた 若狭和田マリ-ナ		2人
	内浦地区 住民	内浦公民館	高機動車(陸自) 経由地からは バス(関電)	4	エルどらんど	しょうりょう 松陵中学校 つるが (敦賀市)	16人
				再掲1	たかはま (高浜町)		
		日引漁港	バス(県バス協)	1	-		4人
		日引漁港	ヘリ(海自) 経由地からは バス(関電)	1	わかさ、わた 若狭和田マリ-ナ		3人
再掲1	たかはま (高浜町)						

たんば せいきょう たかはま
経由地の丹波の森公苑で青郷、高浜地区住民の乗るバスに乗車

全面緊急事態(15条)における避難状況(実動機関による避難)

資料17



実動部隊による内浦地区住民搬送(日引漁港)



自衛隊高機動車により、車両中継所まで搬送し、バスに乗換え避難先へ移動

全面緊急事態(15条)における避難状況(住民: 県外避難)



高浜地区住民のバス避難(高浜町中央球場)



高浜住民の宝塚市への県外避難(宝塚市役所)



県外避難先の避難住民の受付の様子(宝塚市役所)



各自治体首長が現地視察(宝塚市役所)
左から順に、高浜町長、兵庫県知事、福井県知事、宝塚市長

屋内退避訓練等参加者 実績

資料20

訓練項目		福井県				京都府		
		高浜町	おおい町	小浜市	若狭町	舞鶴市	綾部市	宮津市
屋内退避訓練	自宅	1,060 人	460 人	603 人	34 人	1,393 人	557 人	1,090 人
	福祉施設、病院	322 人	-	5 人	148 人	-	-	-
	放射線防護施設、 近傍の指定避難所	106 人	34 人	5 人	-	-	21 人	-
その他	児童園児引渡し、所在確認訓練	261 人	-	118 人	10 人	-	-	-
合計		1,749 人	494 人	731 人	192 人	1,393 人	578 人	1,090 人
		3,166 人				3,061 人		

一時移転(OIL2超過)に係る指示文および公示文(福井県)

放射性物質放出後
UPZ一時移転放射性物質放出後
UPZ一時移転

訓練

指示

平成28年8月27日10時00分

福井県知事 殿
高浜町長 殿
おおい町長 殿
小浜市長 殿
若狭町長 殿原子力災害対策本部長
安倍 晋三

原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき、下記のとおり指示する。

記

・ 関西電力株式会社高浜発電所から30km圏内の福井県高浜町和田地区、おおい町本郷地区、佐分利地区、名田庄地区、小浜市西津地区、雲浜地区、小浜地区、国富地区、松永地区、口名田地区、宮川地区、遠敷地区、加斗地区、今富地区、中名田地区、内外海地区、若狭町三宅地区の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転をすること。また、一時移転に際しては、避難域時検査を受けること。なお、地域生産物の摂取を控えること。

訓練

公示

1. 緊急事態応急対策を実施すべき区域	福井県高浜町、おおい町、小浜市、若狭町
2. 原子力緊急事態の概要	緊急事態該当事象発生日時 平成28年8月27日8時40分
	発生場所 関西電力株式会社高浜発電所3号機
	放射線等の状況 排気筒モニターの値：異常なし 発電所敷地周辺のモニタリングポストの値：異常なし
3. 1. の区域内の居住者等に対し周知させるべき事項	被害状況： 平成28年8月27日7時45分、外部電源が喪失し、また非常用炉心冷却装置の作動が必要となる原子炉冷却材の漏洩事象が発生（原子力災害対策特別措置法第10条通報事象発生） 平成28年8月27日8時40分、設備の故障等により、非常用炉心冷却装置による原子炉への注入不能（原子力災害対策特別措置法第15条通報事象発生）
	その他の特記事項

平成28年8月27日10時00分

一時移転(OIL2)における避難の実施方針(案)
福井県エリア(避難行動要支援者・住民)

一時移転等の対象となる地区

- ・高浜町 和田地区、
- ・おおい町 本郷地区、佐分利地区、名田庄地区、
- ・小浜市 西津地区、雲浜地区、小浜地区、国富地区、松永地区、口名田地区、
宮川地区、遠敷地区、加斗地区、今富地区、中名田地区、内外海地区
- ・若狭町 三宅地区

一時移転等に際しての基本的考え方

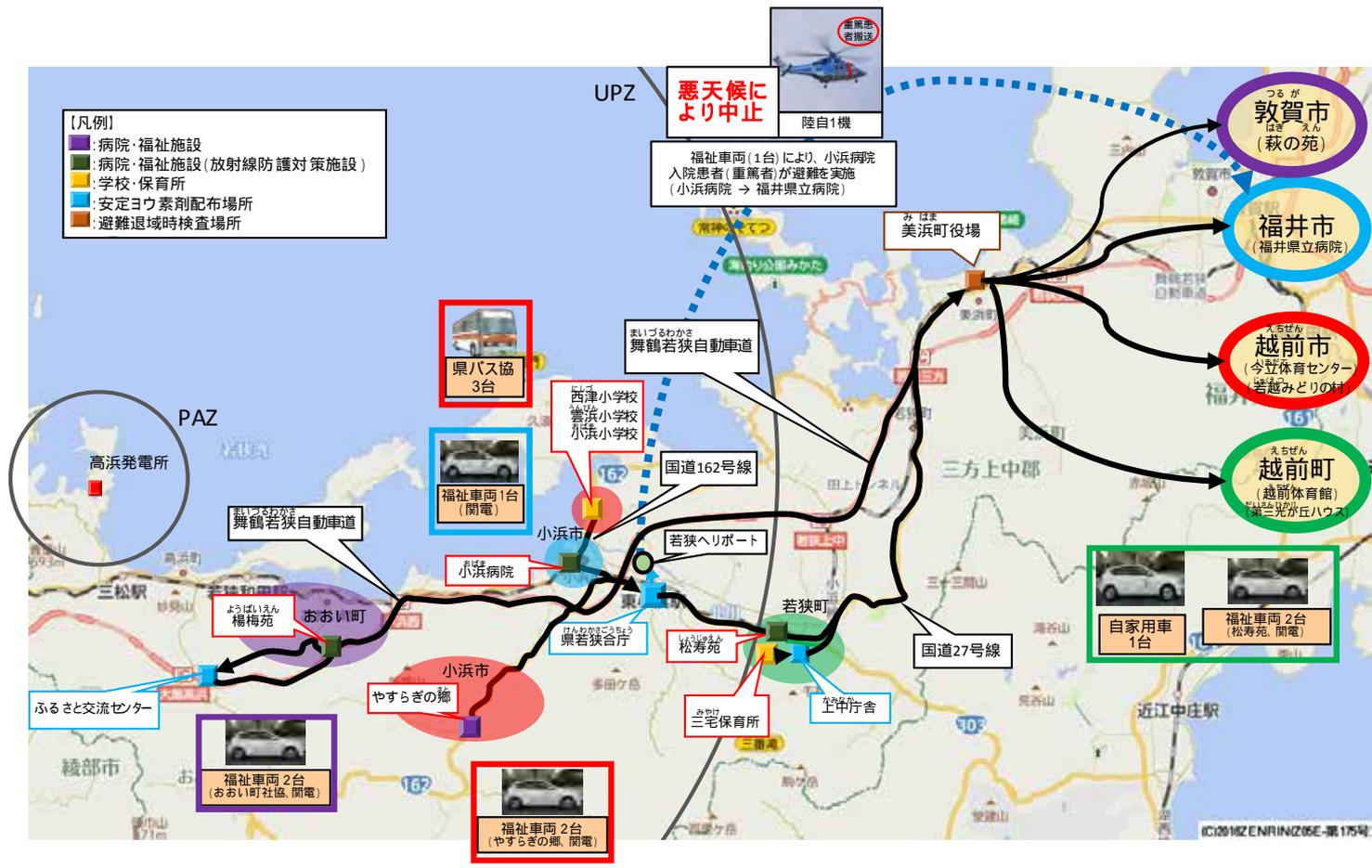
【福井県関係市町】

- 1 対象となる地域の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転を実施。
- 1 一時移転に際しては、避難退域時検査を受けること。
- 1 高浜町和田地区、おおい町本郷地区、佐分利地区の住民は、京都府綾部市の綾部PA(あやべ球場)にて避難退域時検査を受け、兵庫県丹波市の丹波の森公苑を経由し、三田市消防本部への避難を実施。
- 1 おおい町、小浜市、若狭町の一部の住民は、美浜町役場にて避難退域時検査を受け、敦賀市、鯖江市、越前市、越前町への避難を実施。
- 1 小浜市の小浜病院では、重篤患者の緊急搬送のため、実動部隊によりヘリでの避難を実施。
- 1 小浜市内の一部道路が通行不能となったことから、船舶により住民避難を実施。

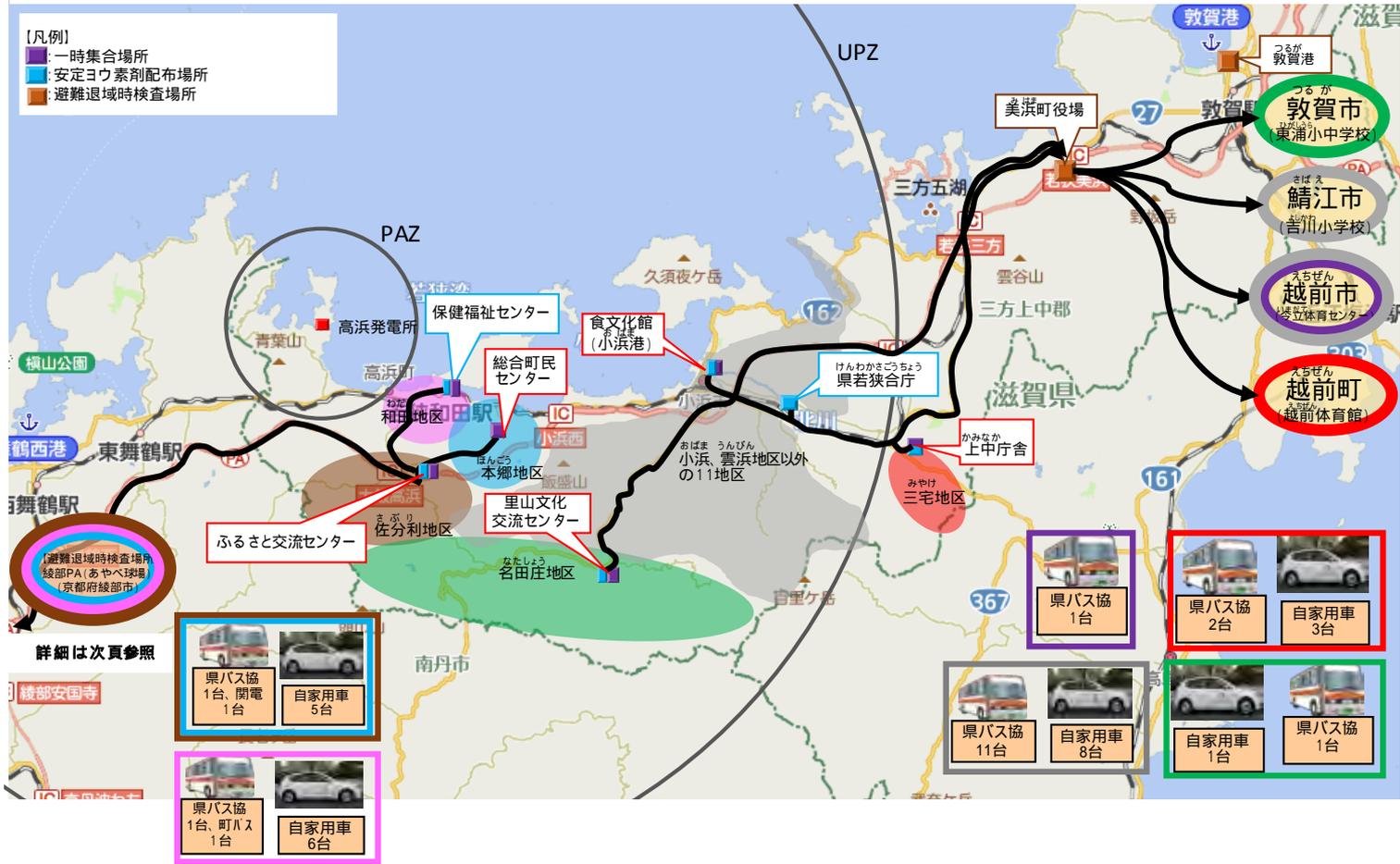
【地域生産物の摂取制限】

- 1 対象地域の地域生産物の摂取を控えること。

一時移転(OIL2)における避難実績
福井県エリア(避難行動要支援者)



一時移転(OIL2)における避難実績
福井県エリア(住民) 【自家用車、バスによる避難】



一時移転(OIL2)における避難実績
福井県エリア(住民) 【自家用車、バスによる避難(県外)】



一時移転(OIL2)における避難実績
 福井県エリア(住民) 実動部隊の船舶による避難



道路上に障害物が発生し、避難経路が通行不能となった
 実動部隊による船舶での避難を予定していたが、悪天候のため中止となった。
 新たに避難経路を設定し、その避難経路について、福井県警察本部による交通整理・誘導(湯岡橋東詰交差点)、
 陸路による避難を実施

一時移転(OIL2)における避難実績
福井県エリア(避難行動要支援者)

区分	UPZ(避難行動要支援者)							
	対象施設・住民等	集合・出発地	輸送手段	台数	安定ヨウ素剤 配布地点	避難退域時 検査場所	避難先	避難者数 (支援者数) ()は外数
学校	小浜市 西津小学校、雲浜小学校、 小浜小学校 児童	各小学校	バス (県バス協)	3	けんわかしごうちよう 県若狭合庁	みはま 美浜町役場	いまだて 今立体育センター (越前市)	59人(10人)
	わかさ 若狭町 三宅保育所 園児	みやけ 三宅保育所	自家用車	1	かみなか 上中庁舎		えちぜん 越前体育館 (越前町)	1人(3人)
福祉 施設	おおい町 ようばいえん 楊梅苑 入所者	ようばいえん 楊梅苑	車いす車両 (おおい町社協)	1	ふるさと 交流センター		ほぎ えん 萩の苑 つが (敦賀市)	1人(2人)
			ストレッチャー-車両 (開電)	1		1人(1人)		
病院	おはま 小浜市 小浜病院 入院患者 (重篤者)	おはま 小浜病院	ストレッチャー-車両(敦美消防)	1	けんわかしごうちよう 県若狭合庁	避難先にて スクリーニング・ 除染を実施	福井県立病院 (福井市)	1人(2人)
	おはま 小浜市 小浜病院 入院患者		ストレッチャー-車両 (開電)	1				1人(1人)
福祉 施設	おはま 小浜市 やすらぎの郷 入所者	やすらぎの郷	車いす車両 (やすらぎの郷)	1		みはま 美浜町役場	じか(えつ 若越みどりの村 (越前市)	1人(2人)
			ストレッチャー-車両 (開電)	1				1人(1人)
	わかさ 若狭町 しょうじゆえん 松寿苑 入所者	しょうじゆえん 松寿苑	車いす車両 (松寿苑)	1	かみなか 上中庁舎		だいきんひかり 第三光が丘ハウス (越前町)	1人(2人)
			ストレッチャー-車両 (開電)	1				1人(2人)

一時移転(OIL2)における避難実績
福井県エリア(住民)

区分	UPZ(住民)								
	対象施設・住民等	集合・出発地	輸送手段	台数	安定ヨウ素剤 配布地点	避難退域時 検査場所	経由地	避難先	避難者数
住民	たかはま 高浜町 和田 住民	保健福祉センター	バス (県バス協)	1	保健福祉センター	あやべ 綾部PA (あやべ球場) (京都府綾部市)	たんぼ 丹波の森公苑 (兵庫県丹波市)	三田市消防本部	14人
		保健福祉センター	バス (町バス)	1				(兵庫県三田市)	13人
		自宅	自家用車	6					14人
	おおい町 本郷 住民	総合町民センター	バス(関電)	1	ふるさと交流 センター			兵庫県避難先 (想定)	14人
		自宅	自家用車	3				6人	
	おおい町 佐分利 住民	ふるさと交流センター	バス (県バス協)	1				20人	
			自宅	自家用車				2	4人
	おおい町 名田庄 住民	里山文化交流センター	バス (県バス協)	1	里山文化 交流センター	みほま 美浜町役場	-	ひがしうら 東浦小中学校 (敦賀市)	18人
		自宅	自家用車	1	2人				
	おほま 小浜市 雲浜・小浜 住民	食文化館 (小浜港)	バス (県バス協)	1	小浜港 (小浜市)	みほま 美浜町役場	-	いまだて 今立体育センター (越前市)	16人
		各地区公民館	バス (県バス協)	6	けんわかまごう 県若狭合庁舎			115人	
	おほま 小浜市 内外海・西津・国富・ 松永・口名田	自宅	自家用車	4					6人
		各地区公民館	バス (県バス協)	5	よしかわ 吉川小学校 (鯖江市)				99人
	おほま 小浜市 宮川・遠敷・加斗・ 今富・中名田	自宅	自家用車	4				8人	
		わかま 若狭町 三宅地区 住民	かみなか 上中庁舎	バス (県バス協)				2	えちぜん 越前体育館 (越前町)
	おほま 小浜市 雲浜 住民	食文化館 (小浜港)	バス(県バス協)	1	小浜港 おほま (小浜市)	みほま 美浜町役場	-	いまだて 今立体育センター (越前市)	17人
バス(県バス協)			1	17人					

一時移転(OIL2)における避難状況(避難行動要支援者)



小浜小、西津小、雲浜小児童、一般住民の県内避難(今立体育センター)



小浜小、西津小、雲浜小児童、一般住民の県内避難(今立体育センター)



避難住民の受付



受付後に健康チェックを実施

一時移転(OIL2)における避難状況(住民:避難退域時検査)

資料30



避難退域時検査 車両スクリーニング(美浜町役場)



避難退域時検査 ゲート型モニタによる車両スクリーニング(美浜町役場)



避難者に対するスクリーニング(美浜町役場)



ウエスによる汚染箇所の簡易除染(美浜町役場)

一時移転(OIL2)における避難状況(住民:県外避難)



あやべ球場(京都府)における福井県避難車両の避難退域時検査



実動部隊による水除染の実施



高浜町和田地区住民の避難の様子(三田市消防本部)



高浜町和田地区住民の避難の様子(三田市消防本部)

一時移転(OIL2)における避難状況(住民:安定ヨウ素剤配布)



安定ヨウ素剤の配布(小浜食文化館)



安定ヨウ素剤の配布(若狭町上中庁舎)



バス車内において安定ヨウ素剤服用の説明、簡易問診後に配布を実施(高浜町和田地区)

一時移転(OIL2超過)に係る指示文および公示文(京都府)

放射性物質放出後
UPZ一時移転

放射性物質放出後
UPZ一時移転

訓練
指示

平成28年8月27日10時00分

京都府知事 殿
舞鶴市長 殿
綾部市長 殿
宮津市長 殿
福知山市長 殿
京丹波町長 殿

原子力災害対策本部長
安倍 晋三

原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき、下記のとおり指示する。

記

・ 関西電力株式会社高浜発電所から30km圏内の京都府舞鶴市大浦地区、綾部市睦寄町長野地区、志古田地区、山内地区、鳥垣地区、有安地区、草壁地区、宮津市上宮津地区、福知山市有路下地区、京丹波町和知地区の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転をすること。また、一時移転に際しては、避難退域時検査を受けること。なお、地域生産物の摂取を控えること。

訓練
公示

公示

1. 緊急事態応急対策を実施すべき区域	京都府舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹波町
2. 原子力緊急事態の概要	緊急事態該当事象発生日時 平成28年8月27日8時40分 発生場所 関西電力株式会社高浜発電所3号機 放射線等の状況 排気筒モニターの値：異常なし 発電所敷地周辺のモニタリングポストの値：異常なし 被害状況： 平成28年8月27日7時45分、外部電源が喪失し、また非常用炉心冷却装置の作動が必要となる原子炉冷却材の漏洩事象が発生（原子力災害対策特別措置法第10条通報事象発生） 平成28年8月27日8時40分、設備の故障等により、非常用炉心冷却装置による原子炉への注入不能（原子力災害対策特別措置法第15条通報事象発生） その他の特記事項
3. 1. の区域内の居住者等に対し周知させるべき事項	・ 関西電力株式会社高浜発電所から30km圏内の京都府舞鶴市大浦地区、綾部市睦寄町長野地区、志古田地区、山内地区、鳥垣地区、有安地区、草壁地区、宮津市上宮津地区、福知山市有路下地区、京丹波町和知地区の住民は安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転をすること。また、一時移転に際しては、避難退域時検査を受けること。なお、地域生産物の摂取を控えること。

平成28年8月27日10時00分

一時移転(OIL2)における避難の実施方針(案)
 - 京都府エリア(避難行動要支援者・住民) -

一時移転等の対象となる地区

舞鶴市、綾部市、宮津市、福知山市、京丹波町、大浦地区(Bゾーン)、睦寄町、長野地区、志古田地区、山内地区、鳥垣地区、有安地区、草壁地区、上宮津地区、有路下地区、和知地区

一時移転等に際しての基本的考え方

【京都府関係市町】

- 1 対象となる地域の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転を実施。避難先は、京都府内。
- 1 一時移転に際しては、避難退域時検査を受けること。
- 1 避難行動要支援者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者については屋内退避を行い、容態、避難車両、避難先等の避難体制が整い次第、避難先へ一時移転を行う。

【地域生産物の摂取制限】

- 1 対象地域の地域生産物の摂取を控えること。

一時移転(OIL2)における避難実績
- 京都府エリア(避難行動要支援者) -

【凡例】
■: 病院・福祉施設
■: 避難退域時検査場所



一時移転(OIL2)における避難実績
—京都府エリア(住民)—



一時移転(OIL2)における避難実績
 ー京都府エリア(避難行動要支援者)ー

区分	UPZ(避難行動要支援者)							
	対象施設・住民等	集合・出発地	輸送手段	台数	安定ヨウ素剤配布場所	避難退域時検査場所	避難先	避難者数(支援者数)() は外数
病院	まいづる舞鶴市 ひがしまいづる東舞鶴医誠会病院 入院患者	ひがしまいづる東舞鶴医誠会病院	病院車両	1	ひがしまいづる東舞鶴医誠会病院	たんば丹波自然運動公園	避難先までは行かずに、検査場所までで訓練は終了	5人(10人)
社会福祉施設	まいづる舞鶴市 まいづる作業所	まいづる作業所	徒歩及び施設車両	-	おおつう大浦小学校		避難先までは行かずに、安定ヨウ素剤配布場所までで訓練は終了	6人(3人)
学校・保育所	まいづる舞鶴市 たいら平保育園	たいら平保育園	徒歩					5人(1人)

一時移転(OIL2)における避難実績
 ー京都府エリア(住民)ー

区分	UPZ(住民)								
	対象施設・住民等	集合・出発地	輸送手段	台数	安定ヨウ素剤配布地点	避難退域時検査場所	避難先	避難者数	
住民	まいづる 舞鶴市 大浦地区 住民	おおaura 大浦小学校	バス (民間)	2	おおaura 大浦小学校	たんば 丹波自然運動公園 (京丹波町)	避難先までは行か ずに検査場所まで 訓練は終了	152人	
								ヨウ素剤配布場所 まで152人 検査場所まで59人	
	あやべ 綾部市 睦寄町内6地区 住民	各自治会公民館	バス(民間)	5	かんばやし 上林いきいきセンター		たんば 丹波自然運動公園 (京丹波町)	避難先までは行か ずに検査場所まで 訓練は終了	86人
			市防災バス	1					
	みやづ 宮津市 かみみやづ 上宮津地区 住民	かみみやづ 旧上宮津小学校	バス(民間)	2	かみみやづ 旧上宮津小学校		たんば 丹波自然運動公園 (京丹波町)	避難先までは行か ずに検査場所まで 訓練は終了	110人
									ヨウ素剤配布場所 まで110人 検査場所まで51 避難先まで36人
ふくちやま 福知山市 ありじしち 有路下地区 住民	ありじしち 有路下体育館	バス(民間)	1	ありじしち 有路下体育館	たんば 丹波自然運動公園 (京丹波町)	避難先までは行か ずに検査場所まで 訓練は終了		16人	
きょうたんば 京丹波町 わち 和知地区 住民	きょうたんば 京丹波町 わち 和知支所	バス (京丹波町)	1	きょうたんば 京丹波町和知支所				18人	

一時移転(OIL2)における避難状況(住民:避難退域時検査)



車両用ゲートモニタ(丹波自然運動公園)



避難バス車両のスクリーニング(丹波自然運動公園)



体表面汚染モニタ(丹波自然運動公園)



スクリーニング(丹波自然運動公園)

一時移転(OIL2)における避難状況(住民:安定ヨウ素剤配布)

資料40



バス車内で安定ヨウ素剤服用等の説明(綾部市)



安定ヨウ素剤配布において簡易問診票兼受領書を記載(宮津市上宮津地区)



安定ヨウ素剤の配布(福知山市有路下体育館)



安定ヨウ素剤の配布(舞鶴市大浦小学校)

緊急時モニタリング実施訓練について

目的

府県現地災害対策本部、府県災害対策本部、関係機関等との緊密な連携のもとで緊急時モニタリングセンター及び府県のモニタリング本部を設置し、原子力発電所周辺環境の放射線及び放射性物質に関するモニタリングデータの迅速な収集及び提供を目的に、モニタリング活動の習熟と検証により組織体制の強化を図る。

警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態を経て、放射性物質の放出・拡散に至る過程で、モニタリング本部及び現地モニタリング拠点を設置し、原子力規制庁及び関係府県と連携した緊急時モニタリング体制の実効性を検証するとともに、要員のモニタリング技術の向上を図る。

訓練内容

緊急時モニタリングセンターを立ち上げ緊急時モニタリングセンターの構成組織である企画調整グループと情報収集管理グループを高浜原子力防災センターに、測定分析担当(福井グループ)を大飯原子力防災センターに、測定分析担当(京都グループ)を京都府保健環境研究所に、及び測定分析担当(滋賀グループ)を滋賀県危機管理センターにそれぞれ設置し、各グループの業務手順の確認を実施。

緊急時モニタリング情報共有システム(ラミセス)、環境放射線監視テレメータシステム、統合原子力防災ネットワークシステム、伝送機能付き電子線量計観測局、可搬型モニタリングポスト、モニタリングカー、移動型放射能測定車、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システム等各種システムを活用し、操作の習熟を図った。

緊急時モニタリングセンター内の各グループ間および関係機関との情報伝達・連携行動訓練を実施

福井県、京都府においてモニタリングカーによる緊急時モニタリング等を実施

滋賀県において、琵琶湖湖水の採取、分析を実施

緊急時モニタリング実施訓練(可搬型MP、モニタリングカー、水の採取)



可搬型MPの設置



可搬型MPの設置地点(福井県)



モニタリングカーの測定ルート(福井県)



モニタリングカーの内部



モニタリングカーの測定ルート(京都府)



環境試料(琵琶湖湖水)の採取